

介護職員等特定待遇改善加算にかかる情報公開（見える化）について
令和5年度

○福祉・介護職員待遇改善加算

| | |
|--------------------------|-------|
| あい障がい福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護） | ： 加算Ⅰ |
| 共生型 あい福祉サービス（訪問介護） | ： 加算Ⅰ |

○福祉・介護職員等特定待遇改善加算

| | |
|--------------------------|-------|
| あい障がい福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護） | ： 加算Ⅱ |
| 共生型 あい福祉サービス（訪問介護） | ： 加算Ⅱ |

○福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

| |
|--------------------------|
| あい障がい福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護） |
| 共生型 あい福祉サービス（訪問介護） |

○当法人における待遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

| 職場環境要件項目 | 当法人としての取組 |
|--|--|
| 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 | 無資格者には各種研修費用の全額補助を社内においては経験に応じての研修を実施している。 |
| 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 | 職員の実務能力の向上及び法人が認めた各種研修の費用を全額支給資格 |
| 有給休暇が取得しやすい環境の整備 | 法令に遵守した有給休暇を取得させている |
| 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 | マニュアル等の作成や体制の整備はできている。 |
| 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 | 実績記録等を電子化する事で職員間と事業所の情報共有作業負担の軽減が出来た。 |
| ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 | ミーティングを行う。また、出勤時間以外もコミュニケーションが取れるよう、事務所のメールを受け付ける。 |